

ご あ ん な い



① 法定12カ月点検はお受けになりますか？ブログで3回目くらいの間いかけかもしれません。車検と時々エンジンオイル交換・・・だけでは危険に繋がります。

当社は山形県自動車整備振興会のエコ点検キャンペーンに参加させて頂いております。

12カ月点検を受けて頂きグルメ賞品が当たるかも？をちょっとお楽しみ頂き、安心安全に大切にお車とお付き合い下さいね。

② 右のご案内は社団法人日本自動車整備振興会の制度で、当社はこちらの制度をご利用頂くことをお勧めし、プレゼント証を発行する事業所として参加しています。フロントガラス損傷のご経験はありますか？プレゼント証は無料で発行させて頂いております。詳細は井上自動車 0238-23-7539 井上まで

お客様の交通安全を願って

「てんけん安心見舞金」プレゼント証

プロの点検・整備はお客様の安全を守ります。

「てんけん安心見舞金」制度とは

- (1) プレゼント証が発行された自動車に搭乗している「運転者」または「同乗者」が交通事故により受傷された場合、下表の見舞金をお支払いいたします。
注：見舞金の請求に際し「交通事故証明書」等を添付してご提出いただきます。
- (2) プレゼント証が発行された自動車が、飛び石やひょうなどの落下物、飛来物によりフロントガラスが損壊し交換する場合、下表の見舞金をお支払いいたします。
※他の自動車や壁等に接触、衝突により損壊した場合を除きます。
注：見舞金の請求に際し「当該自動車の写真（フロントガラスを取り外した状態でかつ登録番号の増設が1枚で出来る状態のもの）」等を添付してご提出いただきます。

支払事由および見舞金額	見舞金額	対象者および対象自動車
フロントガラス損壊	15,000円	プレゼント証が発行された自動車
死亡・重度後遺障害	100,000円	運転者および同乗者
入院 10日～30日まで	50,000円	
入院 31日～60日まで	70,000円	
入院 61日以上	100,000円	
通院 14日以上	30,000円	

プレゼント証の有効期間 プレゼント証に記載の納車日時から1年間です。

見舞金が支給されない主な場合

- 運転者・同乗者の故意によるとき。
- 運転者・同乗者の犯罪行為、競争行為によるとき。
- 無免許運転・飲酒運転によるとき。
- 地震もしくは火災またはこれらによる津波によるとき。

※その他、プレゼント証の注意事項もご覧下さい。

★上表の支払事由が発生した場合は、当店までご連絡ください。

【整備事業者名】
山形県東沢市沢町2834番1
株式会社 井上自動車
代表取締役 井上 英明
TEL (0238) 23-7539
FAX (0238) 23-7540

お知らせ事項
次回の _____ に
ついては、 _____ 年 _____ 月に
なります。是非、ご来店ください。